

ユーイック(株)都市居住評価センター耐震診断・耐震改修等評定手数料

平成26年3月1日改定

単位：円 ※税抜価格

評定区分		耐震診断評定	耐震改修評定	耐震診断及び耐震改修評定
延床面積 (A)	$A \leq 500\text{m}^2$	180,000 (26,000)	270,000 (53,000)	360,000 (71,000)
	$500\text{m}^2 < A \leq 2,000\text{m}^2$	240,000 (36,000)	320,000 (63,000)	430,000 (85,000)
	$2,000\text{m}^2 < A \leq 5,000\text{m}^2$	300,000 (44,000)	400,000 (80,000)	540,000 (107,000)
	$5,000\text{m}^2 < A \leq 10,000\text{m}^2$	400,000 (60,000)	540,000 (107,000)	720,000 (143,000)
	$10,000\text{m}^2 < A \leq 20,000\text{m}^2$	500,000 (74,000)	669,000 (133,000)	900,000 (180,000)
	$20,000\text{m}^2 < A$	別途見積もり額 (A)	別途見積もり額 (B)	$(A+B) \times 0.8$
	特殊工法・特殊材料・ 複合構造等	別途算定		

(注)

- 1) 評定単位 評定対象建築物または評定対象建築物の部分を行います。
- 2) 延床面積 (A) 評定単位の各階の床面積の合計。
- 3) 特殊工法、特殊材料等 特殊な工法・材料・技術等が採用され、評定作業量の増大が見込まれるものをいいます。
- 4) 複合構造等 構造形式が複合構造等で、評定作業量の増大が見込まれるものをいいます。
- 5) 専門委員会 評定作業をおこなう専門委員会の開催が2回を超える場合は、1開催について手数料を()金額分加算となります。
- 6) 評定手数料の納入方法 上記手数料については、請求書到着後、記載の金額を記載期日までにお振込み願います。なお、振込み手数料はご負担願います。
- 7) 評定手数料の消費税 表に示す評定手数料は、税抜価格となっております。消費税は、評定書の交付日時時点の消費税率が適用されます。